

【配布用】

住宅宿泊事業届出書 提出書類チェック表(家主不在・個人)

| No. | 内容 | 確認 |
|-----|---|----|
| 1 | 届出書（法施行規則第1号様式） | |
| 2 | 届出者の本人確認については次のいずれかの方法による ● 運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等 | |
| 3 | 事業を営もうとする者から委託を受けて、届出を行おうとする者にあつては、委任状及び委託を受けた者の本人確認書類（提示） | |
| 4 | 届出者が、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しない旨の市区町村の長の証明書（一般的には「身分証明書」「証明書」などと呼ばれる） （3か月以内に発行されたもの） ● 本籍地の自治体で取得 | |
| 5 | 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者であつて、その法定代理人が法人である場合においては、その法定代理人の登記事項証明書 （3か月以内に発行されたもの） ● 法定代理人となる法人の登記事項証明書（上記のとおり） | |
| 6 | 欠格事項に該当しないことを誓約する書面（様式7） | |
| 7 | 建物の登記事項証明書（3か月以内に発行されたもの） | |
| 8 | 住宅が入居者の募集が行われている家屋に該当する場合 ● 入居者の募集の広告及び入居者の募集が行われていることを証する書類 （例 広告紙面の写し、賃貸不動産情報サイトの掲載情報の写し等） | |
| 9 | 住宅が随時その所有者、賃貸人（賃借人の親族が賃貸人である場合を含む。）又は転貸人（転貸人の親族が転貸人である場合を含む。）の居住の用に供されている家屋に該当する場合 ● 随時その所有者、賃借人又は転借人の居住の用に供されていることを証する書類 （例 届出住宅と自宅の間の公共交通機関の往復の領収書の写し、高速道路の領収書の写し等） ● セカンドハウス、別荘などを使用する場合、自宅と届出住宅の間を行き来しており、確かに定期的な使用があることを確認するためのもの 電気、ガス、水道の契約書（定期的な引き落としがあり使用が認められる） | |
| 10 | 下記の事項を明示した住宅の図面 1 台所、浴室、便所及び洗面設備の位置 2 住宅の間取り及び出入口 3 各階の別 4 居室、宿泊室及び宿泊者の使用に供する部分（宿泊室を除く。）のそれぞれの床面積（マーカー等で該当エリアを囲う） 5 安全確保の措置状況 | |
| 11 | 届出者が賃借人又は転借人である場合 賃貸人が住宅宿泊事業の用に供することを目的とした賃借物又は転借物の転貸を承諾したことを証する書面（住宅宿泊事業をすることを認めた書類） | |
| 12 | 住宅がある建物が2以上の区分所有者が存する建物で人の居住の用に供する専有部分のあるもの（分譲マンション）である場合 | |

【配布用】

住宅宿泊事業届出書 提出書類チェック表(家主不在・個人)

| | | |
|----|---|--|
| | <ul style="list-style-type: none">● 専有部分の用途に関する規約の写し なお、規約に住宅宿泊事業を営むことについての定めがない場合は、「管理組合に事前に住宅宿泊事業の実施を報告し、届出時点で住宅宿泊事業を禁止する方針が総会・理事会等で決議されていない旨」を確認した誓約書（様式3）又は、法成立以降の総会及び理事会の議事録その他の管理組合に届出住宅において、住宅宿泊事業を営むことを禁止する意思がないことを確認したことを証明する書類● この書面には、管理組合に報告した内容（日時、氏名、報告事項、確認事項）を記載し、承諾を得ること。 | |
| 13 | 住宅宿泊管理業者の委託契約書 <ul style="list-style-type: none">● 管理受託契約の締結時に交付された書面の写し● 雛形は、国土交通省のホームページに掲載されています。 | |
| 14 | 事前相談記録書等、消防機関に消防法令の適合状況について相談等を行った旨を証する書類（様式4） | |
| 15 | 届出住宅の安全確保に関する国土交通大臣告示との適合状況チェックリスト（様式2） <ul style="list-style-type: none">● 東京都作成のチェックリストでも国土交通省作成のチェックリストのどちらを使用してもよい | |
| 16 | 廃棄物に関する相談記録書（様式5） | |
| 17 | 周知報告書（規則別記様式） | |
| 18 | 周辺住民等への事前周知を行った旨を証する書類（事前周知内容記録書）（様式1）*周知報告書裏面 | |
| 19 | 届出住宅の案内図 | |
| 20 | 事前周知した掲示したものの写し（配布書面No.22 とほぼ同じもの） | |
| 21 | 掲示位置図 掲示した場所を図示する | |
| 22 | 事前周知した配布書面 20と22はほぼ同じもの | |
| 23 | 掲示してある場所の掲示されている様子が写った写真 | |

17から23までは周知報告書及びその添付書類